

編集人兼 東栄町役場
発行者



印刷所 豊橋市東八町
水鳥印刷所

~~~~涼風に麗峰への誘い<sup>いざな</sup>~~~~

第48号

暑中お伺い  
申し上げます

昭和三十八年盛夏



|       |      |
|-------|------|
| 町長    | 原田久  |
| 助役    | 伊藤政  |
| 収入役   | 伊藤博  |
| 職員    | 伊藤一  |
| 議長    | 伊藤豊  |
| 副議長   | 伊藤彦  |
| 教育委員長 | 佐々木武 |
| 教育長   | 伊藤一  |
| 委員    | 伊藤五  |
| 委員    | 伊藤一  |

農業委員決る

任期満了による農業委員選挙は七月八日告示され、七月十五日投票となっておりましたが、立候補締切りの七月十一日に定員二十名に対し立候補者数も二十名で定数と同じでありましたため投票日をまたず当選がきまり、十五日に選挙会が行われ当選証書が交付され、向う三力年間町農政を担当することになりました。

新しい農業委員当選者は次の通りであります。

- 清水伊三次、金田 喜作、鈴木 富弥、夏目 芳人、亀山 善市
- 原 策雄、大岩幸太雄、八幡 真一、伊藤 義弘、熊谷 隆
- 伊藤 専一、鳥嶋 英雄、加藤 正男、花田 利夫、佐々木方衛
- 原田 昇、後藤幸三郎、鈴木 正之、佐々木 晴、関谷 守爾



### 行政苦情相談に

#### ついてお知らせ

町報五月号でお知らせしてはありますが、皆さんのなかで、国の行政や、公社・公団・公庫等の仕事について、不平不満、あるいは困っていることがありますから、あせんで解決してさし上げますから、ご遠慮なくお申出下さい。

本町の相談委員は鈴木久次氏であります。毎月二十日には役場で相談に応じていただけます。

行政相談の内容についてはその一部を申し上げますと、次のようなことがありますが、このほか身上相談や国とは全く関係のない事柄はそれぞれの関係機関にとりつき解決の促進を図りますし、申出の機密保持につきましては極秘の取扱いとして本人の了解なしには、名前を出したり、その内容を残すこととはいたしません。

#### 行政相談の内容

- 許可認可等の手続の遅延その他なつものゆきなごこと。
- 登記事務等窓口事務について不便やお困りのこと。
- 生活保護、結核公費負担、児童福祉、母子福祉、身体障害者福祉等についてお困りのこと。
- 国民年金、社会保険についての

#### 問題。

- 恩給遺族年金等のことでご不審やお困りのこと。
- 失業保険や労災保険についてお困りのこと。
- 国有財産の管理についてお気づきのこと。
- 災害復旧、河川改修、土地改良道路建設等についてご不満や、ご不審のこと。
- 郵便局の業務（貯金、保険等を含む）について不都合を感じられること。

### 昭和三十七年度施行

#### 町土木工事のあらまし

町民各位には特に土木事業につきましてはましてご理解あるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

町民各位には特に土木事業につきましてはましてご理解あるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

れること。

- 国鉄、電々公社、専売公社等の公共企業体の業務についてご不便やお困りのこと。
- 国民金融公庫、中小企業金融公庫、農村漁業金融公庫、住宅金融公庫等の融資についてご不審ご不便のこと。

- 日本道路公団のほか各種公団および各種事業団の業務についてお気づきのこと。
- 税務署の業務に関すること。
- 公益事業（電気、運輸）についてお困りのこと。
- その他国の業務一般についてお気づきのこと。

外三件

総工費 七二八、六〇〇円

#### 五、林道開発補助工事

林道尾呂線

外三件

補助金 一四三〇、〇〇〇円

#### 六、その他維持修繕工事

町道本郷足込線

外

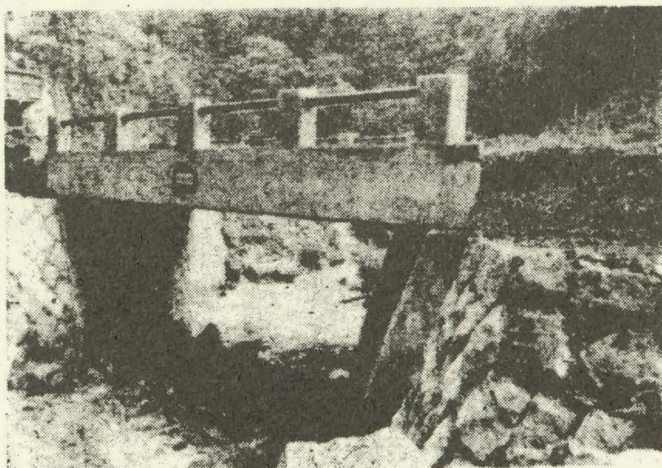
総工費 五〇三、九九五円

以上をもちまして町土木工事費の総計は八、二六九、〇〇一円と

なります。

なお、大字三輪地内を初め町内全般にわたる国道の改修促進に全力をあげて各関係機関に陳情もいたしております。町民の皆さまには今後とも一層のご協力をお願いいたします。

“所得税第1期分の納税は7月31日まで、忘れず早目に納めましょう”



しゆん功した大桑橋（振草地内）



# 議会報告

昭和三十八年六月十日議定会例会が行われ左記の件が附議され夫々原案通り決定された。

記

認定案第三号 吏員懲戒審査員選任について

注 伊藤政市、伊藤力、湯浅孝志、選任される

認定案第四号 御殿財産区管理委員会選任について

認定案第五号 本郷財産区管理委員会選任について

認定案第六号 下川財産区管理委員会選任について

認定案第七号 園財産区管理委員会選任について

認定案第八号 三輪財産区管理委員会選任について

認定案第九号 振草財産区管理委員会選任について

注 別表の通り

議案第四八号 栄栄町議事委員会条例の一部を改正する条例について

注 総務委員会を総務文教委員会と改め各委員会の所管事項を左記のとおり明文化した

総務文教委員会

総務課、税務課、出納室及び教育委員会の所管に属する事

項 経済委員会

産業観光課の所管に属する事項

項 厚生委員会

厚生課の所管に属する事項

土木委員会

土木課の所管に属する事項

議案第四九号 栄栄町営住宅管理條例の一部を改正する条例について

注 昭和三十七年度建設した二〇戸を条例中に加える

議案第五〇号 昭和三十八年度栄栄町一般会計歳入歳出追加更正予算について

注 七款保健衛生費のうち隔離病舎費三十六年度工事分金額七六四七、四三五円を三十八年度に繰越し追加

八款産業経済費六〇、〇〇〇円追加

十款統計調査費一〇、二二〇円追加

十一款諸支出金四五、〇〇〇円追加(交通制限標識設置補助)

議案第五一号 昭和三十八年度栄栄町国民健康保険特別会計東栄病院施設勘定歳入歳出追加更正予算について

注 既定予算内費目の更正

議案第五二号 昭和三十八年度栄栄町国民健康保険特別会計東栄

病院施設勘定臨時歳入歳出予算について

注 医師住宅建設に伴う臨時予算二、一七二、〇〇〇円

議案協議会

一、公営住宅倉庫について

昭和三十七年度建設の住宅二〇戸に附属した倉庫を建設することとを承認

財産区管理委員会委員選任

御殿財産区

伊藤富雄

熊谷量市

伊藤正孝

原田林平

村雲義一

菅沼貞

伊藤旨松

伊藤豊太郎

鈴木博

三高宏

山田剛範

後藤宇三郎

関谷守爾

伊藤彦一

伊藤力

安藤孝

井沢光

本田今朝男

夏目美治

石井重夫

柴田静雄

松下庄次郎

園財産区

松田庄次郎

藤原秀吉  
尾林邦男  
中尾要人  
奥田哲夫  
菅沼光男

鳥嶋英雄  
原田保  
伊藤梁市  
丸山宇吉  
片桐美治

三輪財産区

鈴木久次

原田嘉美

森下幸夫

平畑喜栄

長坂利男

## 長雨により被害を受けた人

### 予定納税で減額申請を!!

ことしは全国的にひどい長雨がつづきました。このため農家では麦や夏野菜などかなり損害を受けた方が多いようです。これらの方々に対して心からお見舞い申し上げます。

ところで、災害を受けた方はことし予定納税をする所得税を減らすことができますので、整理がひとまず終わったところで、減額申請の手続を忘れないうちです。

今までのと、所得税予定納税額の減額申請は、その年の所得税が前の年より三割以上減る見込の人にかけられていました。国税庁では今年の長雨を災害とみなして一割減る人でも手続をとれることにしました。

手続の方法は次のとおりです。

○長雨の被害を六月一日までに受けた人は前回のお知らせのとおり七月一日までに減額承認の申請書を税務署へ出すことになっていました。六月二日以後七月一日までに受けた人は、七月一日までの状況によって、減額承認の申請書を七月十五日までに管轄の税務署へ出します。

○七月二日以後の被害については十一月の予定納税のときに更正の請求をすることができます。

なお減額承認申請の用紙は税務署にあります。このほか、詳しい内容や手続などについてはわからないことがあれば遠慮なく税務署でお尋ねになって下さい。



# 原田さん(足込)

## 日赤有功章社員に加入される

### 全戸社員加入運動に際して

この日、赤十字創立百周年を迎えたのでありますが、世界の赤十字社があげてその記念行事を行なおうとするとき、日本赤十字社がその記念行事のもっとも大きなもの一つとして、全戸社員加入運動をとりあげ、去る五月一日より全国にこの運動を強力に展開致しております。

この運動は、本年度から五カ年計画、すなわち昭和四十二年度において結実させようとするものであって、皆さん一人一人に充分な御理解をいただき、それぞれの力に応じた社費(年額百円以上)の拠出をお願いしようとするものであります。

## 東栄町畜産選奨成績のお知らせ

農業経営近代化の担手として畜産の振興をはかることにはすでに本町の建設基本計画として推進中でありまして恵まれた草資源、畑作田裏作等の改善により自給飼料の高度化、簡易林間放牧の実施により優良なる和牛の生産、肉用牛の肥育、乳牛の育成により畜産経済の増大をはかることを目的としてこの選奨事業を実施しておることはずでに本紙を通じてお知らせいたし皆様御承知の事と存じます。

とりあえず七月六日の郡家畜市場で行われた産犢市出場牛五七頭の中より二頭を審査の上選奨いたし賞状並びに首掛けメダルを受

は、一定の社費を納める社員によって組織された特殊な法人で、一切の社業は、その社員組織によって推進されています。個人はもとより、団体、会社など法人として社員になれる仕組みになっておりま

赤十字社員になることはそのま

- 御園 尾林 利高 右 同
- 振草 伊藤 逸雄
- 布川 村松 寿雄
- 月 花田 忠雄

- 西園 伊藤 群夫
- 浦川 杉浦 広一
- 浦川 大沢 兼一

気象予報によると次のとおり  
の気象状況でありますから今後の  
お天気に充分注意のうえ農作物の  
管理に遺憾のないようにして下さい。

### 全般予報

七月上旬はなお梅雨前線が  
活発で西日本では大雨のこ  
ろがあるでしょう。

関東以西のつゆ明けは中旬の  
見込みで北日本ではつゆ明け  
は下旬にかかるかもしれません。

八月は盛夏期の天候が安  
定せず、早冷のおそれがあり  
ます。又九月は全国的に雨量  
が少な目の見込みで下旬には  
気温が低目となりましょう。

本邦附近に影響する台風は七  
月は少ない見込みですが八月  
は稍々多い目で二〜三個程度  
九月は一〜二個の台風の影響  
が予想されます。

### 月別予報

七月、オホーツク海方面の高気  
圧がやや優勢となる見込みで、そ  
のため梅雨前線の活動は活発でし  
ょう。関東以西は中旬に一応つゆ  
が明ける見込みですが北上した梅

## 向う三ヶ月の気象予報

雨前線の影響でその後も大雨の降  
るところがあるでしょう。七月の  
気温は関東以西では平年並、北日  
本では幾分低目となるでしょう。  
降水量は東北方面でやや多目、そ  
の他は並か多目でしょう。

八月、八月もオホーツク海  
方面で気圧の高くなる傾向が  
あり小笠原高気圧の本格的な  
張り出しが持続することが予  
想されないで、天候は変り  
易く、盛夏期は短かいでし  
ょう。

八月の気温は西日本で低  
目、東日本でやや低目北日本  
では並かやや低目でしょう。  
降水量は北日本で並ないしは  
少な目、その他はやや多いで  
しょう。

九月昨年同様天候が比較的  
よく全国的に降水量が少ない  
でしょう。ただし本邦に影響  
する台風は一〜二個ある見込  
で、月平均気温はおおむね高目の  
見込みですが下旬には平年より低  
目となるころが多いでしょう。



# 戦没者の妻に

## 特別給付金が決まる

### 八月一日より申請書受付開始

今度第四回国会において「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」が成立せられ四月施行になりました。

この法律は、昭和十二年七月七日に始まった支那事変、太平洋戦争をして敗戦という苦難の時期に軍人、軍属として、あるいは徴用されて戦死、戦病死その他戦争公務のために一家の柱ともいう夫を失い、戦後世の荒浪に耐えて生き抜いてきた未亡人に対しては、国が特別の慰籍の必要があるとして金額二〇万円の特別給付金を国債で支給するものであります。

特別給付金が支給される人は、法にいう戦没者であるが、それらの人にはすでに公務扶助料、特別扶助料、遺族年金、特別遺族年金遺族給付金あるいは各省共済殉職年金のうちいずれかが支給されているはずであるので、本年四月一日現在これら公的年金を受けている人を原則として法の対象と定められております。

したがって、四月一日以前に死亡するとか、再婚するとか、国籍を失なうなどの理由で前記の年金

を受けられなくなっている人は、この法律による特別給付金は受けられません。本請求手続に先きたち権利調査を行い八月一日より申請書の受け付けを致しますので手続等については役場厚生課に御照会下さい。なお法に定める請求期間は三年であり、又権利取得後に死亡した人については、その相続人が請求することができるとなっております。

### 後任 民生委員に 児童委員に

#### 伊藤善市氏が就任

昨年十二月に民生委員、児童委員として就任された大字三輪の市原、深谷地区担当の小石澄三氏が転出されたため、その後任として伊藤善市氏がこの地区の民生委員、児童委員に就任されました。

伊藤氏はすでに小石氏の前任者として御尽力をいたしておられ、再度再任されたわけで、担当地区はもとより、東栄町民生業務の円滑な推進のため、その活躍を期待いたしますのであります。

終戦後自作農特別措置法等の適用を受けて農地、牧野、未墾地等を売渡、譲渡された方(旧地主)は当時の世帯を中心にして申告していたたく、農地等被買収者実態調査を実施しております。

## 農地等被買収者は申告を

旧町村の区域を単位にして説明会を開いておりますが、農繁期でもあり出席もあまりよくありませんので再度御連絡申し上げる訳であります。

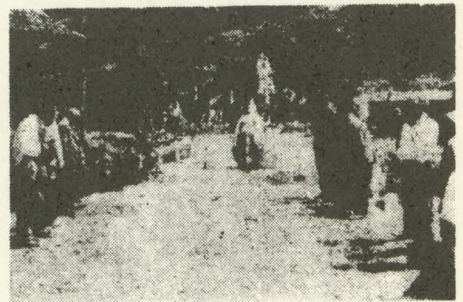
この調査は農地改革実施当時の実情と農地被買収者の社会的、経済的問題を調査し、農地被買収者に対してとるべき具体的な措置を決定する基礎資料でありますから該当の方は七月三十一日までにもれなく申告して下さい。

調査票の申告内容につきましましては役場産業観光課へお問合せ下さい。



### 稲目橋しゅん功

大字振草 上粟代地内、町道吉戸桑原線に架設された稲目橋がこのたびめでたくしゅん功しました。この橋は永久橋にて延長六・四〇米、有効幅員四・五〇米で総工費四五二、〇〇〇円、工事請負者は大字中設梁の亀山俊夫さんで、去る六月二十二日現地に於てよこびのしゅん功式典が挙行されました。



### 毎月5の日は「税の相談日」

#### 署長、幹部が相談担当

納税者に正しく自主的な申告と納税をしてもらうため、国税庁では新しい試みとして「税の相談日」を5月から設けました。もちろん、この相談日以外の日でも相談は受けつけておりますが「税の相談日」には署長や幹部が相談にのってくれるため、納税者にはつらさがいっぺん減ります。もし税金について相談したいことがあれば、この「税の相談日」をご利用ください。

相談はたいたい次のような方法で行なわれております。

- 相談日は毎月5の日つまり5日、15日、25日の3回ですが、これらが日曜や祭日のときはその翌日になります。
- 相談日には、全国の税務署で相談を受け付けていますので、この税務署でも結構ですから御利用下さい。
- 相談は匿名でいいです。しかし後日に回答する必要のある相談で、納税者が回答を希望するときは連絡のため住所、氏名をお尋ねします。
- 相談日には税務署に特別の受付を設け、気がねなく相談できる相談所を準備しています。
- この相談を担当するのは署長や幹部で、責任のある回答が得られるとともに、税法の精通者で



もありませんので確かな回答が得られません。それに納税にとって

有利なことから積極的に教えてもらえます。

### 迷惑行為防止条例実施について

本郷駐在所 高 木 唯 男

この条例の目的は公衆に著しく迷惑をかける暴力不良行為等の防止であります。私達お互いが明るい生活を守るための「迷惑行為防止条例」は本年五月一日から実施になりましたので皆さんが聞いたなり、見たり、されたりしましたならば速やかに警察へお知らせ下さい。では迷惑行為防止条例について簡単に説明します。

一、粗野又は乱暴な行為の禁止  
道路、公園、駅、映画館、飲食店又は乗り物などでぐれん隊(数人以上の不良者)が人にいかりをつけたり、すごんだりすることや、又ご婦人に対して公共の場所あるいは公共の乗り物において、いかりをつけたり、すごんだり、こやなごをぶったり、したりすること、あるいはお祭りや催物などの場所を混乱させることを禁止した。

二、押売り行為の禁止  
物を売ったり、直したり、又は広告や寄付の募集などを行なうときに荒っぽくをいったり、したり、お断りして

定例婦人学級  
戸籍事務現地指導(三輪支所)

樹苗生産打合せ(東栄森組)  
十二日 郡教育事務連絡会  
戦争未亡人給付金説明会(役場)

二十五日 固定資産改正評価比率打合せ(役場)  
土木委員会(道路現地調査)

四日 表被書評価実施(下川地区)  
五日 東部地区教員総会(東栄中学校)

十三日 鴨山放牧場(ゆん工検査) 県係官  
土木事業視察(采町) 県土木部長

二十六日 土木委員会(道路現地調査)  
経口ポリオワクチン投与

帰らないこと、頼みもない物を配ったり、直したりしてその代金をしつこく要求することを禁止した。

林間学校申込者代表連絡会(青少年の家)  
表被書評価実施(振草、御殿、本郷、三輪地区)

十四日 教育行政調査審査会(役場)

国庫補助工事事務検査  
小中学校全国一斉学力テスト(二十六日、二十七日)

三、景品買行為の禁止  
パチンコ屋の店内や、その附近でうろついたり、つきまといでお客から景品を買おうとすることを禁止した。

六日 表被書評価実施(園地区)  
和牛肝臓つ及健康検査(町内全域)

十五日 大入深谷観光写真撮影(県係官)  
十七日 青色申告説明会(役場)  
十八日 和牛登録検査(県)

二十七日 経口ポリオワクチン投与  
農林省貸付牛検収(平沢地区)  
民生委員会(役場)

四、不当客引行為の禁止  
人の身体をつかまえたり、持ち物を取り上げたりして、しつこく客引きをすることを禁止した。

七日 表被書状況調査のため(県、県連事務所、統計事務所係) 官采町  
総務委員会(役場)

十九日 事業所統計調査員訓練会(役場)  
二十日 行政苦情相談(役場)  
二十一日 稲目橋(ゆん工式) 現地

二十八日 農業委員会(役場)  
二十九日 交通安全協会(東栄分会) 総代会(役場)

五、その他  
乗車券等の不当な売買行為の禁止  
座席等の不当な供与行為の禁止  
モーターボート等による危険行為の禁止

八日 粟代小学校給食室設計協議会(粟代小学校)  
鴨山放牧場調査(郡模範造林組合)

地方産業振興資金融資委員会(役場)  
貸付牛中放牧対象牛の健康検査

東栄ふるさと歌壇 (六月詠草)  
俳句  
(天) 金指節子  
金魚売り今年も山を巡り来し  
(地) 奥谷鴨川  
訪れし澄はすきなく構えたり  
(人) 伊藤均生  
草笛を吹く先頭の教師から  
(入選) 関本三江子  
青き風麦の穂波の揺ぐとこ  
(入選) 原田芳子  
げんげ田に子連の山羊の動きけり

六、この禁止行為に違反したものは三万円以下の罰金又は六月以下の懲役となつてゐる。

### 六月の行事

一日 表被書評価実施(下川地区) 県係官  
林間学校打合せ  
土木委員会(役場)

十二日 土木事業陳情(建設省) 町PTA総会(東栄中学校)  
農業施設災害復旧工事(ゆん工検査) 東海農政局

二十四日 山林転用農地調査特別委員会(現地)  
町スポーツ振興審議会(役場)  
町民体育大会協議会(役場)